

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 3006号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



ふれあい牧場にて (東京都八丈町)

### もくじ

- ● ● ● ● ● ● ●
- 随 情 情 情 フォーラム 政 政
- 想 報 報 報 報 策 策

生産性向上へ柱に人材投資／成長優先の骨太方針……… (2)

「滞在交流型観光を通じた離島創生プラン」をとりまとめました  
……… (4)

国土交通省離島振興課長補佐 金田 拓也……… (4)

住民と行政の協働した美しいむらづくりII群馬県 昭利村……… (7)

新任都道府県町村会長の略歴……… (7)

国政情報……… (11)

町村Navi……… (12)

夢しか実現するものはない ～一歩先ゆくまちを目指して～  
……… (13)

若手県葛巻町長 鈴木 重男……… (15)

### コラム

## 地域で暮らし続ける意味

早稲田大学名誉教授 宮口 侘 迪

筆者が座長を務める総務省の過疎問題懇談会では、この数年、日常生活を支える諸機能の維持が困難になっている地区について、集落ネットワーク圏の形成、さらには新たな地域運営組織の立ち上げなどを提言してきた。都市の暮らしが知らない人は、そのような不便なところに暮らすことを不幸と決めつけるかもしれないが、農山村では、かなり歳をとっても、美味しい野菜を自分でつくるワザがあり、多くの高齢者は住み慣れた家でゆったりとマイペースに暮らすことを何よりも望んでいる。気心の知れた近所つきあいもある。この落ち着いた生活のリズムから、明るい笑顔が生まれるのである。この、ある意味で幸せな暮らしをどう支えるかは、未来をどうつくるかと共に、町村の基本的な責務だと思う。

吉野林業の発祥地で、紀の川・吉野川の最上流にある奈良県川上村は、この20年水源地の村づくりで山村の価値をアピールしてきた。しかし奥地集落の過疎化は例にもれず深刻で、店舗もなくなり、やむなく平野部の子どもに家を離れる人も増えた。川上村はこの状況を打破するために、昨年、小さな拠点を整備し、移動販売を村が主導するという思い切った取組に着手した。

川上村には、山麓の町の食品スーパーが以前から移動販売に入っており、これとは別に奈良コープの宅配もあった。これを村が設立した一般社団法人がわかみらいふが引き受け、徹底してすべての地区に食品を届けるシステムをつくったのである。移動販売は、ドライバーがそのスーパーからその日の地区の人が望むものを予想して仕入れ、スーパーと同じ価格で販売する。地区に到着すると住民のなじんだ川上小唄が流れるという仕掛けである。

地区のふれあいセンターを小さな拠点にふさわしく改修し、隣に荷捌き所もつくった。より奥地に入れる軽トラと、ある程度の商品が積める1トン車に2人ずつ勤務、すべてUターン者である。さらに法人は今年度から村に1軒のガソリンスタンドを継承し、ここにも職員を配置した。ふれあいセンターにはコミュニティ・カフェもあり、有料のコピー機も置かれている。月1回の出張診療の場でもある。

法人理事長は地区住民であり、まさに行政と村外の民間業者と住民の協働の先駆的な仕組みといえよう。販売に関しては業者から学ぶことも多い。へらかみらいふのネーミングも選ばれている。地域の暮らしを支えるためのモデルとして、出発には内閣府と総務省の交付金が活用された。全国の町村行政にこれに勝るとも劣らないさらなる工夫を願うものである。

## 政策解説

# 生産性向上へ柱に人材投資 ＝財政健全化で新指標＝ ～成長優先の骨太方針～

政府は6月9日、経済財政運営の基本方針「骨太の方針」と新たな成長戦略「未来投資戦略2017」を閣議決定した。人口減少で低迷する生産性の向上につなげようと、人材への投資を柱として掲げた。財政健全化では、経済成長で国内総生産（GDP）が拡大すれば改善が期待できる新指標を導入。経済成長を重視し財政健全化につなげるというシナリオを描いた。

## 幼児教育を無償化

骨太方針は「安倍政権の経済政策である」アベノミクスが生み出した経済の好循環を一時的なものに終わらせることなく、成長し、富を生み出し、それが国民に享受される成長と分配の好循環を創り上げていく」とし、成長を優先する経済運営方針の継続を掲げた。方針をめぐり安倍晋三首相は「成長と分配の好循環を拡大していくため、働き方改革の実行に加えて、人材への投資を通じて生産性の向上を図る」と強調している。

生産性向上の阻害要因として懸念されるのが、人口減少による人手不足。そこで方針は人材投資の充実を柱に据えた。目玉施策は、幼児教育・保育の早期無償化とAI（人工知能）など先端技術を活用できる人材の育成だ。

除料をそれぞれ0.5%上乗せできれば、約1兆7、000億円を確保できるという。ただ、企業の負担増となる経済界は反対しており、子どもにない世帯は負担が増えてもサービスとは無縁で理解を得るのは容易ではない。

方針は、子育て支援として、保育所などに入れない待機児童の解消も掲げている。18年度から22万人分の保育の受け皿整備を進め、20年度末までに待機児童数をゼロにするという。待機児童解消の時期は当初、17年度末を目標としており、3年先送りした形になっており、政府の本気度が問われているが、この分の財源確保もめどが立っていない。幼児教育無償化と共に来年度予算への反映を目指す、年末にかけ財源をめぐる議論は曲折が予想される。

一方、大学などの高等教育については、給付型奨学金などで負担を軽くする方針を示し、無償化は今後の議論に委ねた。使途を教育に絞った「教育国債」の発行には言及しなかった。

## 「消費税10%」触れず

「財政健全化目標の重要性に変わりなく、基礎的財政収支（プライマリーバランス（P/B）を20年度までに

幼児教育無償化に関しては、「小学校9年間の義務教育制度、無償化は戦後の発展の大きな原動力になった。社会も経済も大きく変化した現在、多様な教育について全ての国民に開かれたものとしなければならぬ」と早期実現の必要性を指摘。中長期的な視点での人材育成、教育や子育ての負担を減らすのが狙いだ。財源をめぐっては「年内に結論を得る」としており、財源確保の手法として税、財政の効率化や「こども保険」を念頭に「新たな社会保険方式の活用」という3案を明記した。ただ、内閣府の試算によると、幼児教育・保育無償化には年約1兆2、000億円もの財源が必要。3案はいずれも課題があるが、増税や歳出削減は政治的なハードルが高く、新たな社会保険方式が有力視されている。こども保険は、自民党の小泉進次郎氏ら若手議員が提案したもので、現役の働き手と企業が支払う社会保

政 策

黒字化し、同時に債務残高の対GDP比の安定的な引き下げを目指す」

骨太方針は財政健全化をめくり、こう記述。20年度のPB黒字化というこれまでの目標を維持しつつ、GDPに対する債務残高の比率を安定的に引き下げることが目標とする新指標を示した。経済成長の加速により分母となる名目GDPが大きくなれば、分子の債務残高(財政赤字)が膨張しても改善が見込める指標というわけだ。麻生太郎財務相は「今まで通り変っていない」と語る。しかし、期待通りに経済成長が続くかは不透明。同時に新目標は、名目GDP拡大を目的とした歳出拡大に「つながりやすく、財政再建に向けた姿勢は後退した」との見方もある。

また、19年10月に予定する消費税10%への引き上げには触れなかった。石原信晃経済再生担当相は「増税は避けて通れない」と述べ、予定通り引き上げる考えを強調したが、14年以降、毎年盛り込まれていた消費税増税の記述がなくなったことに、政府内では増税再々延期の観測も流れている。

品の普及など薬価制度の見直しを主軸に据えた。費用対効果評価では厚生労働省が、健康な状態で1年間延命できる医薬品や医療機器の価格について、いくらまで公的医療保険から支出すべきかを尋ねる世論調査に乗り出すという。来年度予算の焦点とも言える診療報酬と介護報酬の同時改定をめぐっては、具体的な方向性を示さなかった。薬価に関しても、後発薬と効き目が同じでも価格は高い特許切れの新薬を患者が選んだ場合、差額を自己負担する仕組みの検討などが素案に盛り込まれていたが、自民党の反発もあり削除された。25年には団塊の世代が全員75歳以上となり、社会保障費の膨張が懸念されている。対策は急務だが道筋は見えない。

地方財政「見える化」

状況調査の一環として調査し、積立金の現在高や増加幅の程度の差異を含め、その増加の背景・要因を把握分析する。また、地方税収の回復に伴う財政力格差や民生・教育など行政サービス水準の地域差の状況を含め、総務省は関係府省と地方単独事業の実態把握と「見える化」に早急に取り組み「この一文に落ち着いた。民間委託など自治体に歳出効率化を促す地方交付税算定の「トップランナー方式」の影響額に関しては、18年度に向けて地方財政計画上の扱いを明確にすることを打ち出している。

AIやIoT活用も重点

人口減時代の生産性向上策では、人工知能(AI)、あらゆるモノがインターネットにつながる「IoT」活用による第4次産業革命の推進を掲げた。新成長戦略に基づき、取組を進めるとし、健康寿命の延伸や移動革命の実現など5分野に重点投資する。「移動革命」は、現場の人手不足解消や高齢者ら移動弱者の解消につながるため、▽自動走行の公道実証▽安全運転サポート車の普及促進▽小型無人機ドローンの産業利用拡大を進める。

また、既存の規制の適用を受けず

時事通信社 丸山 実子

政 策 解 説

# 「滞在交流型観光を通じた離島創生プラン」 をとりまとめました

国土交通省離島振興課課長補佐 金田 拓也

## 1. はじめに

離島では島固有の資源を必ずしも効果的に活用できておらず、また、国境離島への関心が高まっているが実際に島を訪れることは稀であり、東京オリンピック・パラリンピックを契機に増加する訪日外国人を離島へ呼び寄せることが課題となっている。

これらの問題を解決するため、国土交通省国土政策局離島振興課では「離島振興のあり方検討委員会」での議論や先行的な事例等を踏まえ、平成29年4月26日に、今後の取組の指針となり島の活性化につながる「滞在交流型観光を通じた離島創生プラン」をとりまとめた。

([http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku11\\_hh\\_000048.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku11_hh_000048.html))

## 2. 「滞在交流型観光を通じた離島創生プラン」の概要

(次頁図)

### (1) 島が目指す姿

「滞在交流型観光「島たび・島めぐり」を通じた島の活性化」を島が目指す姿とする。

自然、歴史、伝統文化、産業、生活様式などの島の資源をフル活用し、旅行者のニーズに応じて島内で

の様々な体験や学習活動などへの支出を促す「滞在交流型観光(島たび・島めぐり)(\*)」を進める。これにより、観光関連業者(土産物、宿泊、交通など)に止まらず、島内に広く経済波及効果をもたらす経済の好循環の実現を目指して「観光地域づくり」を推進する。

(\*)例えば、自然を体感できる、歴史を学べる、伝統文化に触れられる、特産品を味わえる、暮らしの体験ができるなど。

### (2) 目指す姿に向けた島での取組

1) 「島たび・島めぐり」の展開による「島業(\*)」の確立

滞在交流型観光(島たび・島めぐり)を通じた活性化のためには、来島者の滞在時間を延ばし島内での支出を増加させるよう、島の資源を活かし島ごとに特色ある「観光地域づくり」を推進する必要がある。これにより、島全体で稼ぐ仕組みを構築し、より多くの住民が経済的なメリットを受けることができるようにする。「島業(\*)」の確立)

「島業」の確立のためには、他の地域と差別化できる島ならではの魅力は何か、コンセプトを明確化し、取組を実施する体制の構築などの戦略を立てる必要がある。その過程で島内関係者の連携・融合を図り、合意形成と一体的取組を進め島の総力

を結集することが求められる。その際、利益が島内で適切に分配されるよう公平性の観点に留意し、島全体の経済の好循環につなげることが重要である。

島業の先行的な取組として、愛知県南知多町日間賀島では、漁協組合長の観光に対する理解と旅館経営者によるリーダーシップにより漁協と観光協会が連携体制を構築し、島の近海で獲れるタコやフグ等の海の資源を活用したブランド化や体験型観光を実施して観光客を誘致している事例がある。これにより、島内の漁業者や商店、飲食、宿泊業者への経済効果を生んでいる。

(\*)島独自の多様な資源を活用して展開する生産からサービス提供までの一連の経済活動であり、「海業(つみぎょう)」がその典型的な一形態である。(海業の具体的な事例：漁業者が漁業と飲食や観光サービスとの連携・融合を図りながら、民宿・魚食レストラン・遊漁・ダイビングショップの経営や体験ツアーなどを行うもの)

### 2) 「島たび・島めぐり」コンシェルジュによる一元的対応

旅行者を島たび・島めぐりへと誘引するため、島内の関係者間の連絡調整を行いながら、地域での滞在にかかる各種情報(体験プラン、宿泊、飲食、移動手段等)を一元的に把握し、旅行者のニーズに応じて的確に

政 策

### 図 滞在交流型観光を通じた離島創生プランの概要



**課題** 島固有の資源を必ずしも効果的に活用できていない  
 国境離島への関心が高まっているが、実際に国境の島を訪れ体感することは稀  
 東京オリンピック・パラリンピックを契機に増加する訪日外国人を離島へ呼び寄せることが課題

#### 目指す姿 滞在交流型観光（島たび・島めぐり）を通じた島の活性化

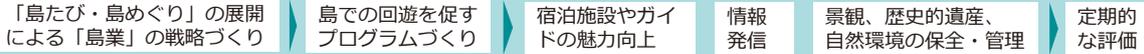
島の資源をフル活用し「島たび・島めぐり」を展開。島内に広く経済波及効果をもたらすための「観光地域づくり」を推進

##### 島での取組

- |   |  |
|---|--|
| <b>「島たび・島めぐり」の展開による「島業(*)」の確立</b><br>・島の資源を活かした特色のある「観光地域づくり」を推進<br>・島のコンセプトを明確化し、取組体制の構築等の戦略を立て、島全体で稼ぐ仕組みとして「島業」を確立<br>・島内関係者の連携・融合を図り合意形成と一体的な取組が必要 | <b>「島たび・島めぐりコンシェルジュ」による一元的対応</b><br>・各種情報を把握し、ニーズに応じて案内等を行うワンストップサービス窓口として、「島たび・島めぐりコンシェルジュ」を設置<br>・「コンシェルジュ」をサポートする体制を整える事が必要 |
|---|--|

(\*) 農林水産資源をはじめ、島独自の自然、歴史、伝統文化、産業、生活様式などの多様な資源を活用して展開する生産からサービス提供までの一連の経済活動をいう。「海業(うみぎょう)」がその典型的な一形態である。(海業の具体的な事例：漁業者が漁業と飲食や観光サービスとの連携・融合を図りながら、民宿・魚食レストラン・遊漁・ダイビングショップの経営や体験ツアーなどを行うもの)

##### 取組の流れ



##### 島での取組を後押しするための取組

- |   |  |
|---|--|
| <b>発信力の強化と知恵の共有化のためのプラットフォームの構築</b><br>・離島全体のイメージアップ、魅力の発信強化<br>・外国人を含む旅行者向け情報の充実<br>・行政などの関係者間の情報共有の強化 | <b>イノベーションを誘発する島外との交流機会の充実</b><br>・離島と企業との交流強化(しまっちゃんぐ等)<br>・離島と他地域との交流強化(アイランダー等)<br>・島に向かう新しい人の流れをつくる取組の強化(島風構想) |
|---|--|

##### 離島での暮らしの充実に向けた取組事例

- |   |   |
|---|---|
| <b>教育</b><br>・離島留学・渡船通学の実施<br>・地域学の実施<br>・公営塾・学習支援センター・ICTの活用による学外教育の充実 | <b>医療</b><br>・遠隔医療システムの活用<br>・巡回診療ヘリ、巡回診療船の活用 |
|---|---|

案内、相談等を行うことができるワンストップサービス窓口を「島たび・島めぐりコンシェルジュ」として位置づける。

島たび・島めぐりコンシェルジュは、リーダーシップを発揮して、島たび・島めぐりへと誘引するストーリーづくりや、島内での回遊を促す体験型のプログラムづくり、島の情報発信、島外の企業や他の地域との連携などを進め、来島者の増加と島内での支出増加につながるよう誘導する機会を果たすことが期待される。また、

多様な関係者を取りまとめ、必要な人材や資金を確保し、企画立案や進捗管理を行うマネジメント能力とともに、地域の魅力を創造し、来島者の新規獲得と既存顧客の維持を行うマーケティング能力が必要になる。こうした人材を島内で確保することが難しい場合には、島外の人材の知見やノウハウを取り入れることが有効であるが、持続する取組とするためには島内での人材育成を同時に進める必要がある。

他方、島たび・島めぐりコンシェルジュの役割が十分に機能するため、それをサポートする体制を整える必要がある。

島では、島たび・島めぐりコンシェルジュを取組のリーダーとして受容し、育んでいく土壌が求められる。

島外出身の人材であったとしても、島の活性化のために活動するリーダーとして認識を共有する必要があり。さらに、行政、関係団体、NPO、島民などにより構成される「観光地域づくりプラットフォーム」などを設け、島たび・島めぐりコンシェルジュの取組を全面的にサポートしていくことが考えられる。

島たび・島めぐりコンシェルジュの先行的な取組として、長崎県小値賀町小値賀島では、NPO法人で島内調整・地域ブランディングと、株式会社で古民家ステイ・レストラン事業の展開、観光客のワンストップ窓口を行っている事例がある。これにより観光地域ブランドが確立され、島内での新たな雇用を創出している。

(3) 具体的な取組の流れ  
島内で行う取組の具体的な流れを以下に示す。

- 1) 「島たび・島めぐり」の展開による「島業」の戦略づくり
- ①島の課題や危機感を島全体で共有
- ②どのような「島業」を確立するか、関係者の連携・融合を図り合意形成に取り組み
- ③島ならではの魅力を活かした戦略づくり
- ④島たび・島めぐりの一元的な窓口

政 策

として「島たび・島めぐり」コンシェルジュ」を位置づける。

- ⑤「島たび・島めぐり」コンシェルジュ」の活動を支える体制を構築
- 2) 島での回遊を促すプログラムづくり

- 3) 「島業」を深化させるための取組
- ① 宿泊施設やガイドの魅力向上、
- ② 情報発信、③ 景観、歴史的遺産、自然環境の保全・管理
- 4) 定期的な評価

(4) 島での取組を後押しするための取組

1) 発信力の強化と知恵の共有化のためのプラットフォームの構築  
 「情報交流プラットフォーム（離島ポータルサイト）」を整備し以下の取組を進める。

- ① 離島全体のイメージアップ、魅力の発信強化
- 離島共通のロゴマークを作成し、産品やサービスの目印として活用
- メディア（インターネット、新聞、雑誌、テレビ、映画等）によるコンテンツづくりへの積極的な協力等
- ② 外国人を含む旅行者向け情報の充実
- 「島たび・島めぐり」コンシェルジュ」の連絡先、活動状況
- 島へのアクセス、資源、体験プログラム、モデルプラン

○ 国境を体感するポーターツーリズムの推奨

- 修学旅行、遠足などによる子ども
- 離島訪問の推奨
- イベント、留学生、駐在員等のチャネルを通じた積極的な情報発信
- 外国人向けのHPの充実等
- ③ 行政などの関係者間の情報共有の強化

- 先行事例の紹介、横展開
- 関係者間の意見交換を通じた取組の洗練化（オープンイノベーション）
- 人材育成のための研修情報
- 活性化に取り組むNPO等の団体、有識者・アドバイザーなどの情報等
- 2) イノベーションを誘発する島外との交流機会の充実

島外との交流機会を充実し知見を活用しながら、イノベーションを生み出す取組を強化。

- ① 離島と企業との交流強化
- 離島と企業との交流の場である「しまっちんぐ」を拡充
- 今後の島の取組の方向性の議論の充実、○ アドバイザーの派遣
- 地方、離島での開催
- 地域の金融機関との連携等
- ② 離島と他地域との交流強化
- 離島と都市との交流の場である「アイランダー」のネットワークの

一層の活用。沖縄、奄美、小笠原の島々、半島や山村等の地域との連携を強化し知恵を共有。

- 先行事例の共有、○ イベント、シンポジウム
- 共同開催、○ 人材情報の共有等
- ③ 島に向かう新しい人の流れをつくる取組の強化
- 子ども・若者・外国人が島へ向かう新しい流れをつくる「島風構想」の推進。
- 親子・子ども向けの島での生活体験の充実
- 離島留学の強化とICTを活用した学習環境の向上
- 島と大学が連携して島の課題を解決する取組の強化
- フリーランサー等による島での新たな働き方の展開
- 新たな観光需要を掘り起こすホビーツーリズム（サブイバルゲーム、仮装撮影等）の推奨
- 島に縁のある外国人（居住者、外国語教師等）のネットワークを活用した島の魅力発信等
- (5) 離島での暮らしの充実
- 若い世代が安心して離島で暮らせるようにするため、教育・医療環境を整えることが必要である。以下の取組を紹介する。
- 1) 教育

離島留学・渡船通学や地域学が行われている離島では、小中学校の存続とともに地域の活性化や地域教育の充実の効果が期待できる。また、公営塾・学習支援センター・ICTの活用による学外教育の充実が行われている離島では、離島の教育環境の充実、離島で学ぶ生徒が得られる情報の本土との格差を埋め、他の地域に住む同世代の生徒から多くの刺激を受ける効果が期待できる。

2) 医療

遠隔医療システムを活用した離島では、看護婦の支援のもと医師の診断を受けることができる。また巡回診療ヘリヤ巡回診療船を活用し診療が行われている離島では、直接、医師の診断を受けることができる。

3. おわりに

離島創生プランは委員会の議論を踏まえ作成したものであり、国土交通省国土政策局離島振興課として、本プランに係る取組を積極的に実施・支援していきたい。全国の離島においても、「島たび・島めぐり」や「島業」「島たび・島めぐり」コンシェルジュによる「一元的対応」等の本プランの取組を実施して、離島の活性化につなげていただければ幸いです。

フォーラム

昭和村フォトコンテストにて 優秀賞昭和村議会議長賞「パッチワークの丘」

現地レポート

町村独自のまちづくり



住民と行政の協働した

美しいむらづくり

群馬県

昭  
和  
村

しょう

わ

むら



昭和村の概要

昭和村は、群馬県の北部地域の赤城山北西麓に位置し、標高は260mから1,461mまでと、緩やかな高原地帯を形成しています。

主な産業は農業で、主要な農産物は日本一の生産量を誇るこんにゃくいや、県内でも有数なレタスや、ホウレン草など、高原野菜の産地です。村の面積64・17kmのうち、約40%が農地という農業産地で、赤城高原野菜の生産振興、農産物加工品の開発、野菜の情報発信を進め、「やさしい王国」としての村づくりと商業・工業とも連携しながら安心・安全な農畜産物の生産に努めています。

平成10年には、関越自動車道昭和ICが開通し、首都圏と約80分ですながつ

フォーラム

▲河岸段丘ハーフマラソン



たことから「首都圏の台所」と呼ばれているほか、その立地を生かし世界的な企業も昭和村に進出しています。

また、谷川岳や武尊山、三国山脈などの名山を一望できる、雄大なパノラマの農村風景等が評価され、平成21年には「日本で最も美しい村」連合に加盟し、農業を基盤とした観光、交流、さらに景観を意識した改革への取組を進めてきました。

そして、近年では、河岸段丘ハーフマラソンや望郷ラインセンチュリーライド(ロードレース)、赤城山登山道の開通などスポーツ分野の充実も図られ、元気なむらづくりに取り組んでいます。

繋ぐフロンティア精神

今でこそ広大な大地が広がり、一大産地となった昭和村ですが、終戦までは松などが生い茂る未墾地でした。赤城高原の未墾の地にクワが入ったのは戦後の昭和21年のことです。

この地の自然条件は、標高4000〜8000m、傾斜3〜8度ほどの準高冷地帯で、晩霜、降雪、集中豪雨等の気象災害を受けやすく、その土壌も榛名山火山灰土壌で軽石が多く、入植後もしばしば干ばつ等の水害に見舞われました。



▲松ノ木平地区開拓者のテント村



▲動力耕耘機で前進

だったといえます。昭和20年代を開拓期とすると、昭和30年代は商品生産期の前期、すなわち、商品としての作物生産が徐々に進展していった時期といえます。すでに粟やひえ、キビなどは消え、大小麦や大豆、小豆等の割合が高くなり、とうもろこしやじゃがいも、こんにゃくなども、商品生産期に中心となる作物のシェアが大きくなり、野菜類も数、割合ともに少ないながらも姿を見せ始めています。

昭和30年代から40年代にかけて、水利施設がようやく完成し、昭和45年以降は酪農家と野菜農家の分化が進み、野菜特化期に繋がってきました。昭和50年代に入る頃には野菜以外の作物はほとんど減少し、特に穀類、いも類、豆類の減少は著しかったといえます。その後、消費者の需要に応え多様化

こうした劣悪な自然条件に加えて、この地に入植した者のおよそ半分が農業未経験者であり、また開墾の道具もクワとスコップ、主に手作業というところで、開拓の困難さはまさしく血と汗の連続でした。昭和25年の群馬県開拓課の調査によると、昭和20年の入植以来、わずか5年後には県下の累積離農者戸数は1,002戸におよび、当時の入植者の約30%に達していました。この数字は開拓がいかに困難なものであったかを物語っています。この地も例外ではなかったのですが、県内の離農者の割合と比べるとかなり低く、先人達の強い開拓魂が感じられます。またこの頃の農作物は、そばやじゃがいも、粟、きび、大豆、小豆、サツマイモ等の穀類で、その生産量は自給用ですら充分な量を確保できない状況



▲松ノ木平 じゃがいも植

フォーラム

した野菜作りに特化した取組は年毎に進み、担い手不足が嘆かれる昨今でも本村では、2代目、3代目と先代が築き上げた広大な大地と、新たな挑戦をし続けるフロンティア精神が受け継がれています。

農村女性の活躍と伝統の味

昭和村では、野菜生産量の増加に反して穀類、大豆等の生産量減少が進む一方で、古くから作られていた味噌や醤油などの伝統の味や技術は受け継がれてきました。そのようなか、地域の婦人達は農作業の合間をみて集まり、協同で材料を集めて農産物の加工をしながらコミュニケーションをとる、そんな活動が基になり、平成9年に『さくら工房』は設立されました。

さくら工房は、「みそ部」「農家レストラン部」「ジャム部」「こんにゃく部」「ジュース部」の5部門で構成されており、農家女性ならではの「手作り・こだわり・思いやり」で、安心・信頼できる美味しい加工品を目指しています。また、地元農産物を利用した加工品ということで地産地消も推進しています。

先人が苦難を乗り越え荒野を開墾した農地を受け継ぎ守っていくように、農村の女性達も伝統の味や技術の伝承・普及に努めています。

さくら工房の活動

平成9年に加工施設「飛躍」の完成に併せて設立されたさくら工房ですが、この施設で各部会それぞれが加工品の製造に取り組んでいます。

また、地域づくりの観点から、地元農産物等の加工品の製造・販売はもちろんのこと、村内のごみ拾いや村有林の下草刈りなどの環境美化活動、毎年10月に開催される、1年の実りに感謝して行う「昭和の秋まつり」への参加など、村をはじめ商工会、農業観光協会、JA等と連携し、地域に密着した様々なPR活動にも取り組んでいます。

友好都市でもある横浜市において毎年開催されている横浜開港記念バザーには、会員が交代で参加し、新たな販



▲こんにゃくいも (三年生)



▲環境美化活動の取組

路拡大や昭和村のPRをするともに、来場者との交流を深めています。

こうした活動を始めた頃は、家族の理解を得ることが難しかったと言いますが、活動後のコミュニケーションは息抜きとなり、仕事とのメリハリができて、現在の充実した活動を引き継がれています。

観光拠点と地域づくり

平成23年7月にオープンした、昭和村の観光の拠点施設「道の駅あぐりーむ昭和」は、関越自動車道昭和ICを降りてすぐという立地の良さもあり、年々業績を伸ばしているところです。

施設内にある農産物直売所「旬菜館」では、地元産の新鮮野菜が所狭しと陳

列されています。さくら工房の加工品もここで販売されており、各工房の製品が入った「さくら工房セット」は贈答用にも多く使われております。

また、飲食ブースではさくら工房として農家レストランを運営する事になり、日本一の生産量を誇るこんにゃくいもを使った「こんにゃくステーキ定食」や、地元ホウレン草のトッピングにキャベツの千切りが山盛りの「あくりーむラーメン」など、地元野菜をふんだんに使ったメニューが楽しめます。その他にも野菜や果物で作ったジェラートがあり、中でも季節限定の生のいちご「やよいひめ」をその場でつぶしこんで提供する「やよいひめジェラート」は子どもから大人まで人気の



▶地元産の新鮮な野菜が並ぶ「旬菜館」

フォーラム

▶平成26年度 地域づくり表彰受賞



こうした活動が認められて、平成26年には国土交通省及び全国地域づくり推進協議会が主催する「地域づくり表彰」において、全国地域づくり推進協議会会長賞を受賞しました。その他にも地産地消優良活動関東農政局長表彰など、女性ならではの視点で、食品の

課題と展望

一品です。県内外から訪れる多くのお客様と触れ合い、直接消費者から生の意見が聞けるこの取組によって、新たな発見や、改善点に気がつけるだけでなく、昭和村の顔としての認識と責任も芽生えてきました。

安全を第一に考え原材料や手作りにこだわり、納得したものだけを提供していくことを理念とした活動が着実に実を結んできていることを会員は実感し、自分達の地域と商品に自信をもって元気に活動しています。しかしながら、消費者からはさらに安全で高品質、魅力ある商品の提供を求められているため、さくら工房はこうしたニーズに応えるべく、新商品の開発やさらなる安心・安全の提供、生産・製造・販売を一貫して行う6次産業化も視野に入れ、ブランド力の向上を目指しています。近年では、さくら工房ブランドも定着しはじめ、よつやく軌道に乗ってきたところですが、後継者不足が今後の課題となっています。先人達から受け



▶平成24年度 地産地消優良活動表彰受賞

継がれてきた加工技術を絶やさないうちに、新規会員の募集や次世代への技術伝承にも力をいれていきます。先人が繋いでくれた大地とその恵みに感謝し、地域と共に活動を進めたいと考えています。

美しい村であり続けるために

平成26年に実施された住民アンケート調査で村への愛着度の結果をみると、「愛着を感じている」という人が8割、「住み続けたい」という人が9割と昭和村への愛着度は強く、評価の高い分野は「水道の整備状況」や「下水道の整備状況」であり、かつて水不足に苦労していた地域と思えないほど、今では充実しています。この愛着度の高さは単に水道整備状況が良いだけではなく、先人が苦難を乗り越え開墾し、それに感謝し受け継がれ、さらなる発展を目指してきた結果だと思えます。

子どもからお年寄りまで住みやすいむらづくりを目指すことはもちろん美しい農村風景や自然環境も守っていくこと、住民と行政が一体となり、協働によるむらづくりを進めていくことがこれからも課題であり、すべての村民が「私のふるさと」として自信をもって誇れる村にしていきたいと思えます。

昭和村 産業課

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内  
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

○電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集团協契約を締結し、実施しているものです。
- 集团協としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

青森県町村会は平成29年6月14日の臨時総会で次の通り会長を選出した。  
(6月19日就任)

**青森県町村会長**  
なかつがる にしめや  
**中津軽郡西目屋村長**



昭和42年2月24日生  
**関 和典**

【住所】中津軽郡西目屋村大字田代字稲元1番地4  
【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】▽平成3年衆議院議員越智通雄秘書▽平成5年衆議院議員木村守男公設第二秘書▽平成8年衆議院議員木村太郎秘書▽平成10年西目屋村社会福祉協議会事務局長▽平成11年西目屋村議会議員▽平成15年西目屋村議会副議長▽平成18年西目屋村長

【町村会関係の経歴】▽平成19年中南津軽郡町村会会長(平成27年再任)▽平成23年青森県町村会副会長

【主な業績】▽定住促進住宅整備事業▽防災行政無線個別受信機等情報通信

基盤の整備事業▽18歳までの医療費、保育料及び児童福祉施設利用料等の全額助成▽妊婦健診、妊婦歯科健診費用及び産婦健診費用の助成▽乳幼児チャイルドシート無料貸出▽中学校事務委託▽高校生奨学補助金▽高校生・大学生・大学院生奨学育英資金

【趣味】庭園鑑賞、母校の野球観戦  
【家族】妻、長女、長男、母

山梨県町村会は平成29年5月8日の町村長会議で次の通り会長を選出した。  
(6月1日就任)

**山梨県町村会長**  
なみあつる なるとわ  
**南都留郡鳴沢村長**



昭和22年3月4日生  
**小林 優**

【住所】南都留郡鳴沢村3349番地  
【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】▽平成7年4月鳴沢村議会議員▽平成9年6月鳴沢村監査委員▽平成20年2月鳴沢村長

【町村会関係の経歴】▽平成24年11月山梨県町村会副会長▽平成29年6月山梨県町村会会長

【主な業績】▽富士・鳴沢紅葉ロードレース大会開催▽村内全域に光ケーブル敷設▽小学校に太陽光発電システムを設置▽役場庁舎、総合センター及び水源池へ非常用発電施設整備▽大型ポンプ車買い換え(2台)▽消防団詰所の整備(3力所)▽防災行政無線のデジタル化▽住宅用火災報知器の無償配布▽東海自然歩道登山ロトイシ整備▽鳴沢村へ開業医を誘致

【趣味】スキー・ゴルフ  
【家族】妻・長男夫婦・孫二人

愛知県町村会は平成29年6月13日の理事会で次の通り会長を選出した。  
(6月17日就任)

**愛知県町村会長**  
ぬかた こうた  
**額田郡幸田町長**



昭和23年9月16日生  
**大須賀 一誠**

【住所】額田郡幸田町大字上八栗字中切96番地2  
【町村長としての当選回数】2回

【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和50年幸田町役場職員▽平成18年幸田町助役(平成19年副町長に名称変更)▽平成22年幸田町長

【町村会関係の経歴】▽平成22年額田郡町村会長、愛知県町村会理事▽平成23年愛知県町村会監事▽平成25年愛知県町村会副会長▽平成27年愛知県町村会監事

【主な業績】▽災害時相互応援協定締結(4市町)▽長崎県島原市と友好交流、島原藩主深溝松平家墓所国史跡指定▽幸田ものづくり研究センター開設及び講演開催(幸田プレスステーションキャラクター)▽住民情報システム再構築等住民サービスの充実▽小学校等町内教育施設整備▽保育園英語あそび事業▽幸田町幼保小中高連携教育推進協議会発足

【趣味】カメラ収集・釣り・山歩き  
【家族】妻・子

◎ 町村通報のご購読 ◎

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zckor.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。  
★年間購読料1,500円(送料込み)  
★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

情 報



◎国土強靱化アクションプラン 2017を決定―政府・推進本部

政府の国土強靱化推進本部は6月6日、国土強靱化アクションプラン2017を決定した。南海トラフ地震などが想定される地域の堤防整備率を河川は15年の42%から20年に75%へ、海岸は同40%から69%へ引き上げるほか、津波・高潮のハザードマップを作成し訓練を実施した市町村の割合を同50%から100%にアップさせるなどとした。

一方、総務省は6月16日、大規模災害時の応援職員のある方に関する報告書を発表。先の熊本地震では被災住民の早期生活再建に向け罹災証明書の早期交付が実現したことを踏まえ、「被災市町村応援職員確保システム」「災害マネジメント総括支援員」制度の導入・整備を提言した。また、国土交通省は6月20日、水防防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画をまとめた。具体的には、①水防法に基づく協議会を2018年までに設置し、概ね5年間の取組内容をまとめる②水害対応タイムラインの作成目標を前倒し、都道府県管理河川は対象市町村で21年度までに作成③21年度までに対象の要配慮者利用施設で避難確保計画の作成・訓練を実施―などとした。

◎経済財政運営と改革の基本方針 2017を閣議決定―政府

政府は6月9日、経済財政運営と改革の

基本方針2017(骨太の方針)を閣議決定した。改革の中心に「人材への投資を通じた生産性の向上」を掲げた上で、財政健全化目標に、基礎的財政収支(PB)の2020年度黒字化と同時に、歳出削減だけでなく経済成長でも改善する「債務残高対GDP比の安定的な引下げ」を新たに加えた。

地方行財政では、①積立金増加の背景・要因の把握・分析②地方単独事業の実態把握と「見える化」に取り組むほか、行政サービスの効率化に向け類似団体間の地域差分とインセンティブ強化、地方創生事業の「取組の成果」に応じた算定ソフトなど地方交付税改革を盛り込んだ。また、地域の活性化では条件不利地域で小さな拠点や地域運営組織を形成し定住環境を整備するほか、地方分権改革の推進と併せ道州制について「基本法案の動向を踏まえ必要な検討を進める」とも明記した。このほか、「幼児教育・保育の早期無償化」も盛り込んだが、財源は年内に結論を得るとするにとどめた。社会保障では、都道府県のガバナンス強化と国保のインセンティブ強化、医療費の地域差の半減、介護保険の保険者機能強化に向けた財政的インセンティブ強化などを盛り込んだ。

◎まち・ひと・しごと創生基本方針 2017を閣議決定―政府

政府は6月9日、まち・ひと・しごと創生基本方針2017を閣議決定した。ローカルアベノミクス推進のため地域資源を活用した「しごと」づくりや遊休資産の活用などを盛り込んだ。具体的には、空き店舗活用に取り組む自治体支援のため地方創生推進交付金や固定資産税の特例解除などを検討。また、農泊やサテライトオフィスなどで農村地域の雇用・所得を創出するほか、古民家等の活用で観光まちづくりを進め

る。地域経済牽引事業への投資促進では、今後3年で2千社程度を集中的に支援する。また、東京一極集中是正のための東京の大学新增設抑制・地方移転を進めるとした。

一方、内閣府は6月15日、自治体SDGs推進有識者検討会の初会合を開いた。国連が2015年に採択した持続可能開発目標を受けて自治体SDGs推進の具体的な施策を提言する。また、6月1日、小さな拠点・地域運営組織形成に関する都道府県担当者説明会を開催した。このほか、総務省は6月16日、地域の暮らしサポート実証事業の対象に山形県寒河江市・福島県石川町・島根県益田市・同津和野町・同海士町を採択した。石川町では買物難民増加に対し弁当販売・配食サービス・高齢者が調理しやすい冷凍食品の開発など、津和野町ではITを活用した見守り・買物支援を実施。海士町では商店等の休廃業に対応、郵便局等と連携した生活必需品販売体制を整備する。

◎介護保険事業支援計画で基本指針案を提示―厚生労働省

厚生労働省は6月21日、社会保障審議会介護保険部会に、介護保険事業の基本指針案を提示した。都道府県・市町村が定める第7期介護保険事業支援計画(2018、20年度)のガイドラインとなる。指針案は、改正介護保険法を受けて自立支援や重度化防止の取組内容と認定率低下などの目標を掲載するほか、介護保険と障害者福祉の両制度の「地域共生社会」推進、高齢者虐待の防止体制整備などを盛り込むとした。

また、厚生省は6月7日、第5回介護人材確保地域戦略会議を開いた。同省はその中で、2025年には約38万人の介護人材の不足が見込まれるため、介護離職ゼロ実現に向け地域医療介護総合確保基金などを活用して約25万人の確保に向け潜在介護人

材の呼び戻し・新規参入促進・離職防止定着促進などあらゆる施策を総動員して確保するなど説明。また、長野県・島根県・京都府が基金を活用した事業などを紹介した。

◎農業競争力強化関連8法案が成立、ウェブサイトも開設―農林水産省

農業競争力強化プログラムを受けた関連8法案が先の通常国会で成立した。成立したのは、改正土地改良法(農地中間管理機構が土地改良事業)、改正農村地域工業導入促進法(導入促進産業の業種拡大)、改正農業災害補償法(農業経営収入保険事業の創設)、農業競争力強化支援法(低廉な農業資材の供給)など。これを受けて、山本有二農林水産相は6月16日の記者会見で、「農業者が自由に経営展開できる環境整備と構造的課題解決の足掛かりができた。現場の皆様に法律内容を説明し速やかに政省令の準備を行っていきたい」と述べた。また、農水省は6月16日、ウェブサイトを「まるみえアグリ」を開設した。農業者が資材の購入先や農産物の出荷先を比較し選択できる。このほか、6月16日に農業外国人の就労解禁などを盛り込んだ国家戦略・構造改革特区法案が成立した。

一方、林野庁・国土交通省は6月16日、公共建築物の木材利用促進基本方針の変更を発表した。新たに国は木材利用の優良事例をまとめ、都道府県・市町村は基本方針の実施状況を分析し内容を変更することもに木材利用促進会議の設置などを追加した。また、農水省は6月23日、都道府県と同様の4ha超の農地転用許可権限を移譲する指定市町村に岐阜県大垣市、和歌山県海南市を指定した。これで同指定市町村は三重県東員町・同朝日町など43市町村となる。シャナーリスト 井田 正夫

暮らしの視点

諸説はあれども全国三大話

日本三大杜氏

フリーライター 永浜 敬子

日本酒ブームといわれている昨今、国内での消費量はもちろん、海外への輸出量も順調に伸びている。

日本酒は蔵元で杜氏(とうじ)と呼ばれる酒造りの職人の手によって作られる。その昔、酒造りは女性の仕事だったが、酒の需要が増えるとともに、力仕事が多くなり、次第に男の仕事になっていったのだ。現代の杜氏制度は江戸時代に成立したと考えられている。現在では蔵元の間が酒造りを行うところも増えてきたが、蔵元は基本的にオーナーで、杜氏は製造を担う職人という位置づけである。

杜氏は、その土地の杜氏集団に属し、冬場の酒造りの時期だけ蔵に集まって酒を作る派遣システムが江戸時代から続いている。

杜氏集団はほぼ全国にあり、各集団によって独自の酒造りの技術が受け継がれている。酒は原料となる米やこじ、水によって味わいが異なるが、どここの杜氏が作るかによってもその出来上がりは左右されるのだ。

日本三大杜氏とされている中で一番数が多いのが、岩手県北上川流域の花

巻市石鳥谷町を拠点とする南部杜氏。自家醸造の域を出なかつた酒造りを江戸時代に藩や商人、農民が一体となって組織化に成功。以来、南部地域の一大産業となり、現在でも杜氏数は全国最多を誇っている。

南部に次ぐ杜氏数は、新潟県中南部で発祥した越後杜氏。米どころとして古くから酒造りが盛んで、その高い技術をもって全国各地で活躍。昭和59年には新潟清酒学校という、清酒の醸造を学ぶ学校を設立し、後継者の育成にも力を入れている。

そして歴史の古さと高い技術力で知られる兵庫県篠山市周辺発祥の丹波杜氏。江戸時代から日本の酒造りの中心的な役割を担ってきた集団だ。灘の蔵元たちが灘で育て上げた杜氏集団で、全国の蔵元に派遣され、酒造りを指導し各地方の酒の原形を作ったといわれている。全国的に有名な灘の酒を支えているのはもちろん丹波杜氏だ。

日本酒をかたむけるときは、江戸時代から続く杜氏の技に思いを馳せると、一味違った楽しみ方ができるかもしれない。

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児等育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

〈お問い合わせ・お申し込み〉

公益財団法人 交通遺児等育成基金

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階

☎ 0120-16-3611 (基金事業)

03-3237-0158 (支援給付事業)

協力団体 / 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5608-7560)

交通遺児育成基金事業

損害保険会社等から支払われる損害賠償金等から基金に拠出金を払い込むと、これに国庫補助金と民間援助金を加えて安全・確実に運用し、お子様の養育資金として3か月ごとにまとめて満19歳に達するまで、育成給付金を送金します。

交通遺児等支援給付事業

中学生以下の交通遺児または交通事故により重度の後遺障害を負われた方の子弟がいる家庭で、生計が困窮している家庭を対象にした給付事業です(貸付けではありません)。

●加入年齢 満16歳未満の遺児が加入できます。

●拠出金額 加入年齢により異なります。

●給付金額 育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

●越年資金 12月に2万5千円を支給します。

●入学支度金・進学等支援金 小学校、中学校入学時に5万円を支給します。

●進学等支援金 高校進学時又は就職時に5万円を支給します。

随 想



すず き しげ お  
岩手県葛巻町長 鈴木 重男

随 想  
夢しか実現するものはない  
～一步先ゆくまちを目指して～

北緯40度、岩手県の東北部にある葛巻町は、町の面積の86%を緑豊かな森林が占め、標高1,000m級の山々に囲まれた高原風土が漂う酪農と林業の町です。人口約6,400人、世帯数2,770世帯、高齢化率43.4%であり、町の持つ多面的な資源と機能を最大限に活用し「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」をキャッチフレーズに、山村でしかできないまちづくりに挑戦しています。

明治25年のホルスタイン種導入以来の歴史を誇る酪農は、先人のたゆまぬ努力と幾多の試練を乗り越え、東北一の酪農郷として発展を遂げしてきました。改良増殖の努力を重ね、現在では乳牛飼養頭数約9,000頭までに拡大、「人より牛の多い町」として牛乳工場など酪農関連産業とともに町の雇用を支える基幹産業となっています。

冷涼な気候と山の恵みであるヤマブドウに着目したワインの製造も行っており、第三セクター（葛巻高原食品加工株式会社）が製造・販売する「くずまきワイン」は現在30種類の商品揃えとなり、各種コンクールで上位の賞を受賞するなど県内外で高い評価をいただいています。

また、当町はエネルギー問題や地球温暖化などの環境問題にも積極的に取り組んできました。産業振興や環境問題の観点から環境負荷の小さい新エネルギーの導入を進めるため、平成11年3月に「新エネルギービジョン」を策定。風力や太陽光などの「天のめぐみ」、畜産かん尿などの「地のめぐみ」、豊かな風土・文化を守り育てた「人のめぐみ」を基本理念の柱に据え、町民の理解を得ながら新エネルギーの導入を進めています。

このような地域の資源と機能を最大限に活用した取組が高く評価さ

れ、平成28年5月に開催された「第26回森と花の祭典みどりの感謝祭式典（農林水産省・林野庁、国土緑化推進機構など主催）」で、同祭典の名誉総裁 眞子内親王殿下ご出席のもと、県内初、自治体としては全国2番目に「みどりの文化賞」を受賞しました。

一方で、当町にも人口減少という荒波が押し寄せています。町の人口は昭和35年の15,964人をピークに、平成27年の国勢調査では6,344人となり、55年間で9,620人、約6割が減少し、県内では3番目の減少率となりました。今後も減少していくことが予想される中、永続的に発展するまちづくりを進めていくには一定規模の人口が必要で

す。産業振興や定住対策などで効果的な施策を実施するとともに、「葛巻にしかできない」「葛巻だからこそできる」取組を町民と行政の英知を結集し、挑戦しているところです。

平成28年4月、人口減少に迅速・積極的に対応するため、交流や移住定住などの政策を一体的に推進する「いらっしやい葛巻推進室」を設置しました。町の「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」では、「子どもがいるファミリー層の年間3世帯移住」を目標に掲げ、Iターンの子育て向け「いらっしやい住宅」を2棟建設しました。この

住宅は、町外在住の子育て世帯を呼び込むため、一戸建て3LDKの新築物件を月額39,000円で貸し出し、概ね12年間の入居後、入居者が負担なく永住できるよう、今後、制度の創設をしていきたいと考えています。また、町外の子育て世帯や若年夫婦を対象に、移住を前提として新築または中古の居住用物件を町内に取得する場合、最大400万円を補助する事業も今年度スタートしています。さらには、乳幼児から高校生まで医療費の無料化、保育料の年長児及び第二子以降無料化などを実施し、若い方が町内で豊かに暮らすことができる環境づくりにも力を入れていきます。

21世紀の地球規模での課題とされる「食料・環境・エネルギー」の全てに貢献できるのは我々が住む山村です。山村が持つ機能と魅力を積極的に情報発信しながら、50年先も町民が町に誇りを持ち、この町に住んでいて良かったと思える葛巻であるために町民と行政が一体となった「協創のまちづくり」を進め、「夢しか実現するものはない」を信条に一步先ゆくまちを目指して参ります。このことにより県内でも早期に人口がプラスに転じた町となり、多くの方から評価される「山村のモデル」となるよう今後も果敢に挑戦していく所存です。



今年夏は  
三つのジャンボ祭り

どん！どん！どん！

サマー  
ジャンボ  
ミニ  
**1億円**

1等 1億円×45本  
(発売総額270億円・9ユニットの場合)

サマージャンボ  
プチ  
**100万円**

1等 100万円×5,000本  
(発売総額150億円・5ユニットの場合)

サマー  
ジャンボ  
**7億円**

1等・前後賞合わせて7億円  
1等 5億円、前後賞各1億円

**7月18日(火) 同時発売!**

2017年市町村振興宝くじ

一般財団法人 全国市町村振興協会

発売期間: 7月18日(火)~8月10日(木) 抽せん日: 8月20日(日) この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。 各1枚300円